

一 事務所移転の件

一 聯合会事務所は福岡市に移し當分の間福岡支部事務所外に置く。

一 顧問推薦に関する件

一 前会長三島徳氏と聯合会顧問に推薦する。

一 予算に関する件

一 大会決議に依る聯合会の歳入経費は七六二圓となるが、内常任書記二人に手当を月額拾圓宛と支出し、殘額を以つて聯合会の文具、通信、交通、其他の費用に充てる。

一 大会決議事項處理の件

一 一、下級官吏小学校教員増俸の件は、國民体位向上のため労働時間短縮の件は十八日の縣知事要請の中に含めて執行する。

一 二、洞坑陥没地補償に関する件は、小学校と政談集会に使用を縣事務課元要求の件は、縣會議員團へ一任

一 三、聯合会機関紙統一発行の件は、党九州協議会へ提案してその處理を委託する。

一 四、登錄失業者簿上の要求の件は、税関葛葉派出所設置要求の件は、

一 五、聯合会決議としてその執行を提案支部へ一任

一 六、水戸門司折尾間地下鐵道設置の件は、保薦

一 七、その他は提案支部に於て執行具體案を制作して書記局へ提出、書記局は更にこれと整理して常在執行委員会を経て執行する。

一 八、中央政治学校学生派遣の件

一 一、菅由善吉(八幡)加藤進(福岡)を中央政治学校へ縣聯より派遣

一 二、その費用の聯合会負担は西名の分を合して五拾圓以内として

一 三、所屬支部に於て一時立替えて支出することとする。

一 四、書記長不在中その代理承認の件

一 五、田原書記長不在中は奥村組織部長にその事務を代行せしめる

一 六、閉会

一 七、會議終了後懇親会を開催、大会出席の各支部代表より次々大会

一 八、に関する感想を述べ初氣霧々裡に夕食と共にして觀談した。

會計より特別の御願

會計生 野輝 謹

一 聯合会會費は今月より納入を願ひます。

一 會費は毎月二十五日迄に必ず小生の手元まで(八幡市春の前五丁目) 社会大衆党福岡支部聯合会生野輝謹) 中納め願ひます。